



平成 21 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社パスコ  
代表者名 代表取締役社長 杉本 陽一  
(コード番号：9232 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役 経営管理部長 西本 利幸  
(TEL. 03-5722-7600)  
親 会 社 セコム株式会社 (コード番号：9735)

## 資本準備金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 25 日開催の取締役会において、平成 21 年 6 月 24 日開催予定の第 61 回定時株主総会に、下記のとおり「資本準備金の額の減少および剰余金の処分」について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的  
剰余金の欠損填補により、早期に財務体質の改善を図ることを目的として、資本準備金の取崩しを行います。
2. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の要領 (減少すべき資本準備金の額)  
会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金 2,189,620,425 円のうち、1,763,652,285 円を減少し、これをその他資本剰余金に振替えます。また、会社法第 452 条の規定に基づき、資本準備金の減少により増加するその他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金 (その他利益剰余金) を増加し、欠損を解消するものです。
3. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の日程 (予定)

(1) 取締役会決議日	平成 21 年 5 月 25 日
(2) 株主総会決議日	平成 21 年 6 月 24 日
(3) 効力発生日	平成 21 年 6 月 25 日
4. 今後の見通し  
本件は、純資産の部の勘定の振替処分であり、当社の純資産に変動はなく、業績に与える影響はありません。  
今回、繰越利益剰余金の損失金額を解消することにより、柔軟かつ機動的な資本政策の実施が可能な状態になります。  
なお、上記内容につきましては、平成 21 年 6 月 24 日に開催予定の当社第 61 回定時株主総会において、「資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件」が承認可決されることが条件です。

以 上